

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、会派みらい、貳又聖規でございます。まず、さきの白老町議会議員選挙におきまして町民の皆様のご支持をいただき、この場に立たせていただいていることに感謝いたしております。白老町発展のために全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして1項目4点、順次質問をさせていただきます。

1. 幸せ感じるまちについて。

(1)、協働のまちづくりについて。

①、町長タウンミーティングの効果検証と今後の展開について伺います。

②、今年度策定される役場庁舎建設基本計画の進捗状況について伺います。

(2)、町民の切実な声を聴く「広聴」について。

①、信頼される役場改革への考えと具体策について伺います。

②、町内3か所（萩野・竹浦・虎杖浜）の出張所の閉鎖により、町民相談機能が低下しているが、町の見解と解決策について伺います。

(3)、白老中央生活館の在り方について。

①、年間利用実績と地域コミュニティの活動拠点としての評価を伺います。

②、閉鎖による住民の不安をどのように捉えているか伺います。

③、今後の利活用についての考えを伺います。

(4)、安全で安心して暮らせるまちづくりについて。

①、津波避難対策緊急事業計画の進捗状況について伺います。

②、年々厳しさを増す暑さ対策として、保育園並びに小中学校への冷房設備の整備について考えを伺います。

③、冷房設備の整備については、災害対策も含めて各避難所への設置も検討すべきであると考えるが、津波避難対策緊急事業計画策定による国の財源支援の有効活用への見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「幸せ感じるまち」についてのご質問であります。

1項目めの「協働のまちづくり」についてであります。

1点目の「町長タウンミーティングの効果検証と今後の展開」についてであります。10月13日から15日の3日間、町内3か所において、延べ65人の町民の方々にご参加をいただき、タウンミーティングを開催したところであります。

今年度の開催におきましては、「現在のまちづくりにおける主な課題」を紹介させていただき、その課題をテーマに、参加者の方々によるグループワークを実施したほか、参加者の方々が持つまちづくりへのご意見をお聞きする時間を設け、課題と意見の共有に取り組んだものであります。

タウンミーティングを通して、まちづくりの課題の共有や町民の皆様のまちづくりへの多様な考えやご意見を直接伺うことができ、大変意義ある機会となったものと捉えておりますが、一方では、参加者の方から「町長と話す時間を増やしてほしい」等のご意見も寄せられたことから、今年度の開催から見えた課題について改善を図りながら、次年度以降においても継続的に実施する考えであります。

2点目の「役場庁舎建設基本計画の進捗状況」についてであります。現在、令和5年度中の策定に向けて準備を進めておりますが、現時点において、建設位置、建設規模等の決定に至っていないことや、新病院の改築などの大型事業を抱えているため、財源の整理が大きな課題となっていることから、計画の策定期間を含めて検討を進めていく考えであります。

2項目めの「町民の切実な声を聴く「広聴」」についてであります。

1点目の「信頼される役場改革への考えと具体策」についてであります。町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、開かれた町政を実現することが重要であり、そのことが共感と信頼のまちづくりにつながるものと捉えております。

今年度においては、職員研修の一環として、町長タウンミーティングや東胆振物産まつりに職員を派遣し、町民の皆様や事業者の方々の声をお聞きし、地域の実情や課題を学ぶ機会を設けました。今後においても地域と関わる実践型・体験型の職員研修を継続して進める考えであります。

2点目の「出張所の閉鎖により、町民相談機能が低下しているが、町の見解と解決策」についてであります。当初は、住民票などの交付が郵便局の窓口が変わったことで、問い合わせや場所が移動したことによる不便さの声を伺っております。

出張所機能としては閉鎖しましたが、公民館機能は引き続き有していることから、多くの町民が集う活動の地域拠点としての機能の充実を図っております。

3項目めの「白老中央生活館の在り方」についてであります。

1点目の「年間利用実績と地域コミュニティの活動拠点としての評価」についてであります。令和4年度は、344回、延べ3,410名の皆さんが、アイヌ関係団体以外にも文化、軽スポーツ等、多様な目的でのご利用をいただいております。地域において町民活動を支える施設として貢献しているものと考えております。

2点目の「閉鎖による住民の不安をどう捉えているか」についてであります。地域の皆さんの中には、既存施設の解体、廃止に伴う代替施設への不安等を抱えていらっしゃる方が一定程度存在するものと捉えております。

現在、老朽施設の更新、統合を目的に多機能型生活館の改築事業を進めておりますので、供用開始後については、当該施設をはじめ、各公共施設をご利用いただく考えであります。

3点目の「今後の利活用についての考え」についてであります。新生活館の供用開始以降、白老中央生活館については、令和8年度までご利用を可能とし、当該年度をもって、閉館、解体する予定としております。

4項目めの「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

1点目の「津波避難対策緊急事業計画の進捗状況」についてであります。この計画の申請

協議に当たっては、避難場所や避難経路等の精査、事業規模や事業内容等の詳細な整理が必要であります。

このことから、内部での協議を深め、さらに、地域住民の合意形成を進めながら、令和6年度に事業規模等を含めた細部を決定し、国の同意に向けて北海道や国との協議を継続していく考えであります。

2点目の「暑さ対策として、保育園並びに小中学校への冷房設備の整備」についてであります。保育園は、各園の要望や補助金などの確認を実施し、設置に向けた準備を進めているところであります。

また小中学校は、北海道教育委員会より教室を含めた冷房設備の設置の方向性が示され、本町としても国や北海道の動向を踏まえつつ、夏休み期間の延長などソフト面での取組と合わせて、来年度からは、設置に向けた準備を進めてまいります。

3点目の「津波避難対策緊急事業計画による国の財源支援の有効活用」についてであります。昨年、本町が日本海溝・千島海溝型地震津波避難対策特別強化地域に追加指定されたことから、事業計画が国に同意されることで事業費の3分の2が防災安全交付金として交付される特例措置が設けられております。

この交付金の対象は、緊急避難場所の確保や避難路の整備を対象とし、防災倉庫や冷房設備等はその付帯施設となるものであります。避難所における熱中症対策は、今後、益々必要になるものと捉えていることから、国等と協議し、財政支援の有効活用を図りながら、効果的な事業展開に取り組んでいく考えであります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

[9番 貳又聖規君登壇]

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。まず、1項目めの1点目、協働のまちづくりについての再質問でございます。

まず、広報7月号ではタウンミーティングの目的について共感広がる信頼のまちづくりの実現を図ることとしております。その中であって、このタウンミーティングは対話会が目的なのか、それとも対話から導き出された意見や要望があると思っておりますが、その課題を解決するものなのか、まずお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） タウンミーティングの関係のご質問であります。タウンミーティングにつきましては、今回町からいろいろな町の持っている課題を提示をさせていただいて、それに対して参加者の皆様にグループをつくっていただいて、グループワークで議論をいただいたところでもあります。その議論をしていただいたところが結果まで導くところまでいかというと、正直結果まで導くところまではいっていないと思っております。ただ、町が持っている課題を町民の方にもお話をし、町民の方にもその課題に対して今後どうしていったらいいかというものを一緒に考えていただくというところで課題の共有という部分をさせていただいた、あるいは町民がお持ちのご意見をお聞きして我々と意見を共有したということになったかと思っておりますので、そういうことで意見と課題の共有を図ったというところで押さえ

ております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又でございます。タウンミーティングについては先日同僚議員からも質問がありましたので、重複しないように質問いたしますが、まず本日答弁いただいた中では行政側から課題を提起して、それについて議論を深めたということでもありますから、私は町民から発する課題に対するやり方もあると思うのです。それについてはまた後ほど質問いたしますが、今回町側から課題が提案されて、それに対して意見が出たというところではありますが、ではお聞きいたしますが、そのいただいた意見等に対する対応、その解決策、それは例えばこういうご意見が出て、ではいつまでにそのご意見に対してまちが責任を持った回答をするのか、その辺りまで考えられておりますか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） いただいたご意見に対していつまでと明確な期限等を設けているかというようなところでもあります。実際のところとしましては、明確にいつまでにこれをやりますというようなところまではタウンミーティングの中では導いていないところではありますがけれども、せっかく皆さんにお集まりいただいているいろいろなご意見をいただいているわけですから、それは今後の政策形成、あるいは政策の選択をするという場面でしっかり生かしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又でございます。7月号の広報紙には目標9ということで町民の皆様の声をまちづくりにというところで書かれておまして、私が1つこれは重要だと思った点は町民の皆様の声をしっかりと聞きする広聴が重要であると考えておると。それを踏まえて町長タウンミーティングを開催いたしますよというところでもあります。それは共感広がる信頼のまちづくりの実現を図るというところでもあります。

そこで、広聴という1つのキーワードであります。例えば広聴というのは一般的には町民の皆さんから行政に対する課題をお聞きすること、まずここまでするのです。ただ、そこから先が大事なのですが、広聴といってもいただいた提言等を町政に反映できるかの検討をすること、これは全国の各自治体も広聴が必要だというようなことは言いますが、要は町民の方から聞き放しで終わるものなのか、それを聞いて、その課題を踏まえて、そこから町政、すなわち政策立案に持っていくですとか、そういったことが私は非常に大事だと思いますが、その辺りの見解、今回の課題を踏まえてその辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今回のタウンミーティングの関係で多く出た意見というのは病院の関係、あるいは公園整備の関係も多くご意見をいただいたところでもあります。こういった意見をどう生かしていくかというところですが、病院の関係ですと病院改革推進委員会というものを設置しておりますし、今回いただいた議論を踏まえて町民が求める病院のある

べき姿はこうなのだということをはかりに改革委員会の中で議論をしていくかというのが大きなところになると思いますし、公園の関係も現状は遊具が古くなっている状況でブルーシートで囲われている状況がありますので、まずはそこを使えるようにしましょうということで事業を進めておりますけれども、実際にいただく意見の中では少し大きいというか、しっかり遊べるような公園が欲しいというようなご意見をかなり多くいただいておりますので、一定程度は古くなった遊具の更新は進めていかなければならないかと思っておりますけれども、それが一段落というか、ある程度手を加えられたときには次の段階の皆様が求めるようなしっかりと遊べるような公園を、なかなか各地に大きい公園をとるわけにはいきませんが、核となるような公園を造るという方向で町民のニーズがあるということは今回のタウンミーティング等も含めてお声をいただいておりますので、それを政策に反映していかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今病院の関係、公園の関係が出ました。これは、まちづくりにおいてはハード的なものに対する町民の要望ですから、一つの要望として今ないものをつくっていくような、私はそれは一つ必要だということは認めておりますが、町民の生活、視点に立った課題もしっかりと吸い上げて政策化していくことが大事だと思っております。これはまた後ほど質問いたしますが、そこでまず今回のタウンミーティング、私はまちの憲法である白老町自治基本条例、これはまちの憲法であります、上位の理念に持ち展開すべきものと考えております。なぜならば、今回私は幸せを感じるまちについてということを経験要旨にしておりますけれども、自治基本条例は幸せを感じるまちをつくるためにこの憲法が制定されているものであります。まさしくこれは私たち白老町がずっと培ってきた協働のまちづくり、これを体現するものであります、それを意識した上でのタウンミーティングでなければならぬと私は考えておりますが、まちはその辺りをどのように考えているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議員がおっしゃったように、幸せを感じるまちというのは自治基本条例の前文の中で幸せを感じるまちを目指しますということでしっかりとうたわれているところであります。自治基本条例の大きな柱、私は2本あると思っております、情報共有と町民参加、住民参加、この2つが大きな柱になると思っております。今回のタウンミーティングにつきましても、ただ単に町民の皆さんの意見を聞くというだけでは、それは情報共有にはならないと思っております、お互いに課題を共有し合う、意見も共有し合うということが情報共有になると思っておりますし、住民参加もタウンミーティングに直接住民の方にお越しいただいてやるということで、その2つを意識してタウンミーティングというのを実施したと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今後のタウンミーティング、これからも継続してや

っていくというところでしたので、私は1つの指摘とさせていただきますが、自治基本条例の第7条、町民の意見等への取扱いという規定があります。読み上げます。町は、町民の意見、要望、苦情等に対し、迅速かつ誠実に対処しますというものであります。ですから、私は今回のタウンミーティング、これがちょっと不足したなど、タウンミーティングだけで町民の声を聞くということではないので、一つの手法として今回のタウンミーティングがありますが、私は町民から出される意見、要望、これは苦情も踏まえてです。苦情もしっかりと、これは自治基本条例に定めている本当に町民の皆さんの声だということをしっかりと吸い上げる、誠実に対処するということが必要だと思しますので、この部分を今後の広聴なり住民の皆さん、町民の皆さんとの対話の機会にはぜひとも強く意識すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今回タウンミーティングをやらせていただきましたけれども、やったということだけでそれによしとするというつもりは我々も思っておりませんので、そのいただいた意見をいかにしっかりと反映していくか、形にしていくかというところが大事かと思っております。聞いた意見全てを実現するというのは正直なかなか難しい部分もありますけれども、できる部分からまずやっていく、あとは将来的に変えていける部分は変えていくということで考えていく必要があるかと思っております。

それから、広聴の手段というお話もいただきましたけれども、町長のタウンミーティング、これも広聴の一環としてやらせていただいております。現状うちのまちとしてほかに広聴としての具体的な仕組みというか、制度というか、そういったものがあるかといえば、正直なかなかご意見なりなんなりを自由にいただける場というのはないのかと担当としても思っております。実際に制度、仕組みをつくるのがいいのか、あるいは昨日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、各担当の職員は現場で町民と直に接していろいろなご意見、苦情も含めていろいろいただいているかと思しますので、そういった現場で出てきた声をしっかりと上まで届ける、課内でしっかりとむ、あるいは理事者までこういった意見、苦情が寄せられたことを伝えていくということをしかりやっていくことがまず必要かと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それでは、次に行きます。

2点目の役場庁舎建設の関係であります。本日の答弁では令和5年度中の策定に向けて準備を進めているとありますが、令和5年度中といっても、もう12月になっておりますが、いつに策定されるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） いつにということですが、期間も含めて検討するということでお答えをさせていただいているのですけれども、現状といたしましては基本構想に基づいて、基本構想もある程度細かくできている部分がありますので、それに対して複合化施設ですとか、そういうものの内部検討を含めると、あと町民アンケートも含めて行っておりまして、それらを題材に作業部会の中でもんでいろいろ決めておりますけれども、ただ場所のところ

幾つか候補地を挙げながら、この場所はどうかというところで検討は進めているのですけれども、その辺が進まない最終的な基本計画としての部分ができないと。もう一つ財源的な部分、これは時限的に緊急防災・減災事業債もありますけれども、この部分が平成7年度に実施計画をつくれれば緊防債を借りられるのですけれども、その部分が間に合わなければ別の手法の財源も含めて検討していかなければならないということもございますので、それらを含めて、一番大きな部分のところはなかなかまだ最終的に判断していないという状況がございますので、それらを含めた中で計画を策定していきたいということもございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。担当課長から緊急防災・減災事業債の関係のお話が出ました。緊防債であります。こちらは新人議員もおられますから、要は庁舎建設に当たって有効な国の制度、これを活用することが必須であったので、緊防債、これを目指したわけですが、この緊防債を取ることで庁舎建設には何割ぐらい充当されますか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 緊急防災・減災事業債のお話ですので、私からお答えさせていただきます。

緊防債の充当率ということでいきますと100%充当となりますが、基本的には防災に資する部分になりますので、庁舎全体が丸ごと緊防債の対象になるかといえば、そうならない部分もありますので、防災関係に資する部分に関しては100%充当ということになるかと思えます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今回自治基本条例を話すと、いかに町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていくか、これには広聴や情報公開、これが必要というお話をさせていただいておりますが、これは2022年6月の広報紙であります。この1枚目、役場庁舎建設事業、これを紹介しています。この中にあってここまで書いているのです。現在の役場本庁舎は1955年、昭和30年の建設から67年を経過しているのだと、そういったことから老朽化や耐震性の不足等も踏まえながら、役場は2025年、令和7年度以降の完成を目指して本年度に役場庁舎建設基本計画の策定を行いますという、これは令和4年度の広報紙で町民の皆さんに発信しているわけです。では当初の計画としましては令和4年にもう基本計画はできているわけです。そして、令和5年に実施設計に入り、最短で令和7年に完成すると、最短です。というところをもう町民の皆さんに説明しておるわけです。その中にあって、もう一つここで聞きたいのは、想定事業費は約32億円ということが記載されております。緊急防災・減災事業債を活用するのであれば想定で町の持ち出しは幾らになりますか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 金額のお話です。当時の試算の中で32億円ということでやってございますけれども、先ほど企画財政課長からありましたように充当率は100%ということもございますけれども、あくまでも防災だとか庁舎本体に関わる部分で、例えば複合施設だとか、今

は計画で図書館も入れるということになってはいますが、そういった部分については別の財源を使うということになりますので、そちらはリース法式にするだとかとなると、またそこは別の金額がかかってくるということになります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。担当課長の答弁の中で再確認したいのですが、令和5年度中に策定に向けて準備を進めておると言いつつ、今年度できないようなお話も出ておるのですが、これをはっきりしていただきたいのですが、いかがでしょうか。令和5年度中にはできない可能性もあるのですか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 複合化の部分でまだできていない部分だとか、当初場所の部分も複数箇所では基本計画をつくろうというところもあったのですが、ここまでの以上は場所もしっかり決めてから進めたいということで、今は令和5年度中を目指してある程度の大まかな部分は決めていきたいのですが、そのほかの部分、最終的に基本計画として完成という部分については令和6年度にまたがるのかとも今捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。例えば今お話があった令和6年度にまたがる可能性があるといった場合に、では緊急防災・減災事業債のタイムリミットはどのようになりますか。間に合いますか。それとも、違う手だてを考えなければならないということでしょうか。町民の皆さんにも公表して、これに向けて白老町役場職員も知恵を絞りながらここまでいろんなことをやってきているわけです。視察をしたり、町民の皆さんにアンケートを取ったり。けれども、大塩町長の任期の中では必ずこれは結論を出さなければならない問題ですし、こういった重要な計画は町民の皆さんに対しても遅れているなら遅れているののしっかりとした説明責任も私は必要だと思うのです。そこでいくと、国の支援、財源をどうするのかというのは私はとても大きな問題だと思うのです。そういうことを踏まえた中で、いやいやと、令和5年度中も無理かもしれませんが、そういうような答弁は私はいかがかと思うのですが、理事者はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 庁舎建設の計画についてでございます。端的に申しますと、ここの計画の遅れというのは私の自分の判断の遅れというか、判断に迷っているということが一つの要因であるということでございます。それは何かというと、先ほど貳又議員から広報紙の話があったのですが、当時は令和5年にというようなお話をさせていただいたのですが、私がこの立場になったときに、今は公共施設の適正配置というような計画も策定中なのですが、本町の今後の将来的なまちづくりをハードの面で考えたときに庁舎の建て替えというのが非常に大きい、今後の将来のまちづくりにとって大きいものであるということで、これは建設位置の問題であったり、あとはコミュニティセンターであったり、体育館であったりというよ

うな、これをどうしていくかと複合的に考えたときには役場庁舎の建設位置というのが非常に将来的なまちづくりに大きな影響を及ぼすということで、その辺を踏まえた中でじっくりと考えなければならないという一つの方向性はあるのではないかと考えております。ただ、一方では老朽化ですとか耐震化ということで待ったなしの状況というのも重々承知しておりますし、緊急防災・減災事業債の関係もありますので、もちろん迅速に進めなければならない一方で、先ほど申しましたとおり本町のこれからの将来的なまちづくり、ハード的なまちづくりを考えたときには慎重に考えなければならない、そういった部分も含めてこれは私の判断の鈍さというか、その辺が影響しているということはお話をさせていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

2項目めの広聴についての再質問であります。信頼される役場改革への考えと具体策についてというところで、本日の答弁でいきますとタウンミーティングであったり、東胆振物産まつりであったりと、そしてその中であって町民の皆様や事業者の方々の声をお聞きするというところでありました。これを踏まえた中で、特に信頼される役場改革に重要な視点として人材育成、そして役場機能の向上、これは大塩町長がよくおっしゃる横のつながり、各課横断の取組というのですか、そのことをよく言われますけれども、その部分でどうでしょう、具体的な取組、人材育成だったり役場機能の向上の在り方によって何か具体的な、このように進めますというようなものは何か明確にありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 人材育成の取組というところでまず私からお話をしたいのは、なかなか受験者、採用人数もないということで人材の確保が難しいというところがございまして、その中でも役場自体の環境、例えばハード面の環境とソフト面の環境があると思うのですが、そういった環境をお互いにしっかり整備していかないとならないということと、役場職員としてしっかりと町民の意見だとかニーズを聞いて町民に信頼されるようなまちづくりをするというのと、私たち職員がまちづくりの目標を共有しながら、それに向かって努力していくことで公務員としてのといいますか、信頼される役場、役場職員になろうとする人間が入りたくなるような役場、風土づくりも含めて考えていまして、具体的に言いますと、今もやっていますけれども、しっかりと研修をやっていくというようなことがまず必要だと思っていますし、採用方法についてもいろいろ、今はインターンシップの取組だとかもしていますけれども、そういうものも含めてそういった人材育成、人材確保の取組をしっかりと進めていくということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 補足の答弁をさせていただきたいのですけれども、貳又議員も恐らくそう思われていると思うのですけれども、役場機能がなかなか向上しない、低下しているのではないかというような危惧をお持ちなのかと思っておりますし、実は私もそのような思いを持っている一人でありまして、ここは何とか職員の力でこれを盛り上げていかなければならな

いと思っております。人材育成の中ではこれまで職員が多忙な中で仕事をしているというところでどうしても上司が部下にきちんと声をかけたり、しっかり仕事の内容を見ていくということがなかなかできていない、そういうような状況の中で職員も成長できないというようなことがあるのかと思っております、そこはそれぞれ職員の意識改革も含めて私のほうでしっかり職員には伝えていくということを具体的に考えております。

また、役場機能の向上、先ほど議員からおっしゃられた横のつながり、これにつきましてもこれまで副町長室にあった応接を取りまして楕円形のテーブルに入れ替えまして、6人ぐらい座れるようなところにしています。そこで私が中心になって課長なり担当者も含めて一課だけの打合せではなくて2つないし3つ、横の連携を通した中でみんなで打合せをしながら一つのことをいろいろ協議していくというようなことを既に取り組んでおりますので、この辺をしっかりと私も実践しながら役場機能の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私は、人材育成について職員の持つべき力として、これはどこの課に行っても共通するものなのかなと思うのですが、ファシリテーションスキル、これを身につけるべきだと考えております。これは、全国の自治体ではしっかりとファシリテーションスキルを磨く研修会というのは実施されていて、ファシリテーションスキルというのは会議をスムーズに進行するスキル、参加者の意見を引き出し、議論を活発化させ、最終的に参加者からの合意形成を図るものなのです。今回の町長タウンミーティング、これは大変評価するものなのです。これは新たなうねりを私は起こしていると思うのです。それとともに、では職員もふだんの仕事をする中で町民の方々といろいろ関わる、その中においてファシリテーションスキルを身につけるといことは、これは白老町役場職員にとってもとても重要であると。また後ほど質問しますが、例えば中央生活館の問題とかもありました、役場庁舎の関係もありますけれども、これもファシリテーションのスキルがあれば町民の皆さんからいろんなご意見を引き出しながら合意形成が図れますので、ぜひともファシリテーションのスキル、これをしっかりと職員が学べるような機会をつくっていただきたいと私は考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又議員からファシリテーションスキルというようなご提言をいただきました。実は今回のタウンミーティング、賛否両論あったのですが、グループワークを町民の皆さんと一緒にやらさせていただきました。このグループワークをどのように進めていったらいいかというようなことで自分自身、うまく町民の皆さんから意見を出していただくかということで不安だったのですが、最終的には課長職をタウンミーティングに参加させて、そしてファシリテーター役になってもらったのです。いろいろと課長職が町民の皆さんの意見を引き出す、進行役をやるというようなことで、1答目の答弁でもお答えしたのですが、そういったことも実践の研修という中で、貳又議員がイメージするものと一致するかどうか分からないのですが、こういった実践型ですとか、確かにいろいろな場面でお

話をすることであつたりですとか、意見を聞き出すことというようなことは非常に町職員としても必要な能力だと思っておりますので、こういった部分も含めて実践をしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又でございます。信頼される役場改革、それから役場機能についてもう少し関連させますが、私もこのたびの選挙戦において多くの町民の切実な声を聞いてまいりました。ご高齢で独り暮らしの女性はこう言いました。議員も役場も私たちの声を聞いてくれないと。これは、言い換えるのであれば願いをかなえてくれない、苦しみを分かってくれない、解決してくれないというようなことだと思のですが、私のように年金が少なく、生活もままならない。貯金も切り崩してしまった。今年の冬を乗り切ることができない。このような声を聞き取り、課題を解決していくことが信頼される役場につながると私は考えております。

そこで、横のつながり、各課の横断な取組でいくと、私の捉え、各課が情報共有しましょうというのはもちろん大事であります、重要視すべきことはお一人の高齢者の女性のお話、年金が少なく生活できない。この声は、実は一人の方の思いではなくて、一人の思い、苦しみは共通のものがある、社会全体の問題であるというパーソナル・イズ・ポリティカルという概念があるのですけれども、私はこれがとても大事だと思うのです。具体的にお話をしますけれども、私が令和3年9月に質問しておりますが、介護保険の保険料の段階区分から町民の生活を見ることができます。第1段階においては生活保護の受給者、世帯全員が町民税非課税で本人の課税年金収入額、年金の収入が80万円以下の方というのが第1段階。当時は1,724名でした。年間収入80万円以下で生活されている町民が1,724人もいるという深刻な状況が1つあります。では、年間80万円以下の収入の方にとって、このご婦人のように収入が少なくて生活ができない、このような方にとって、では固定資産税、同僚議員も質問しておりました。固定資産税、平均額が約4万7,000円です。これが超過課税分になると8,000円になるわけです。そうすると、生活費に係る割合は年間80万円の収入に対してこの4万何がしというのはとても大きいものになります。家を引き払うことだってできないわけです。そこで、私がお尋ねしたいことは、第1段階や第2段階の方で持家があり、固定資産税の超過税率が適用となっておられる方は何件おられるかということなのです。これは今答えられなくてもいいのです。だけれども、こういうことが各課が横断的になって、介護保険から見える町民の生活、そこででは税金的な問題、これもきちんとクロスして見ることができるわけです。ですから、私は各課横断の取組というのは、一つの政策提言を行うためには1つまちが持つ情報、ここからいろんな分析をすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員がおっしゃった部分についてはよく理解できました。今までも部門を設けて部門会議だとか、経営調整会議ということで情報共有をしておりましたけれども、全体感を持った、それぞれの課で持ち合わせている課題というか、そういったものもしつ

かりと、他課にまたがる部分、おっしゃったような部分は当然あると思いますので、そういった部分はみんなでというか、お互い横の連携をしっかりとしながら理事者を中心に話をするだとかという、そういう機会をしっかりと設けていくことが大事だなということで考えます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私は議員を4年間やらせていただいて、今は5年目になりますけれども、固定資産税の問題についてもまちの基金がどうだとかこうだとか、予算間がどうだとかこうだとかという議論はもちろんです。ただ、大事なの一町民の生活の視点に立って、年間収入80万円の方に対していかななものかと、どれぐらいの痛みがあるのだというところをしっかりと捉まえる職員でなければ血の通った政策ってつくれないと思うのです。そこが私は根っこにあると思うのです。まず、現場、本当に現実を知る、それは町民の切実な声を聞く。だけれども、町民の皆さんの生活ってそうなのだよなという、そういった現実を知ること、これが私はスタートだと思うのです。ぜひこのような考えを持って取り組んでいただきたいと思いますが、理事者いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又議員から具体的に事例を取り上げていただいてお話をいただきました。私たちも決して町民の皆様の生活というか、そこに目を向けていないわけではなくて、しっかりとどういった状況にあるかということは捉えているのですが、提言があったように、確かに一つの町民の皆さんに目を当てたときに、そしたらそれを横断的に解釈していくというのでしょうか、その捉え方というのはこれまでは足りなかったというか、そういった部分は否めない部分でありますので、そこはしっかりとした中で私は役場の横断的な組織というようなことでこれから役場改革をしていくとお話しておりますので、そういった観点からしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

3項目めの中央生活館についての再質問であります。今回の答弁で今後の利活用についての考えでは令和8年度まで利用を可能とすると。そして、当該年度をもって閉館、解体するということになっております、答弁では、では、まず町民の皆さんへの説明はどのように行われておりますか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 新生活館の改築に当たって統合するという事で白老中央生活館の使用期限といいますか、解体の話が出てきているということでございますけれども、事の発端につきましては平成29年度、公共施設適正配置計画の中で白老生活館の廃止というのが先に出てきたところでございます。しかしながら、生活館についてはアイヌの関係の施設ということで、白老生活館の位置、そういったものを勘案しますと、これをここの位置に残すべきであろうというようなことも踏まえて、白老中央生活館と統合して生活館の改築を現といいま

すか、もう解体していますけれども、白老生活館の位置に建てるというようなことになってきてございます。この間令和2年、あるいは3年ということで町民の説明を引き続きやってきたということになってございまして、最終的には当初は令和6年度に廃止するというような考え方を、この間の意見を踏まえて、1年、2年延ばしてくれないかということも踏まえて令和8年度までは利用できるというような経緯がございまして。最後に令和3年3月24日、各町内会等々に説明をさせていただいて、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、それから現在、令和5年度に改築事業に取り組んでいるというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。本日の答弁の中で利用実績、令和4年度は344回、延べ3,410名であります。アイヌ関係団体以外にもありますけれども、アイヌ関係団体とそれ以外の利用数というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 3,410名のご利用ということで344回ということになってございますが、アイヌ関係でいいますと、おおむね15%がアイヌ関係団体、残り85%は一般の皆さんにご利用いただいている状況ではございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それでは、まず白老中央生活館のランニングコスト、それから令和8年度までに廃止するというものですから、それまでのライフサイクルコスト、こちらについてはどのように算定しておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 白老中央生活館のランニングコストということでいいますと、大体年平均60万円強の管理費がかかってございます。公共施設適正配置計画の中での除却費用というのは、資産の部分でございまして、374平米白老中央生活館はございまして、おおむね1,870万円の試算になってございます。ただ、一方では当初の予定でいいますと長期修繕計画がもともとございまして、こういった中ではライフサイクルコストといえますか、これは2050年までの維持管理経費、ランニングコストの集計ですけれども、2024年からおおむね1億1,000万円強がライフサイクルコストで、2024年あるいは2044年に4,500万円強の大型改修をするというような費用も見込まれているというような中で、参考までにですけれども、そういった数字になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。続いて、指摘となりますけれども、白老町公共施設等総合管理計画、令和3年の改訂版に統合、縮小、廃止及び除却等の検討施設一覧があります。その中に町民文化施設としては、もう解体になっておりますけれども、東町の福祉館を5年以内、それから白老の生活館を10年以内と記載されております。なぜに中央生活館がこちらに該

当していないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、平成29年にもともとは白老生活館の廃止があったということになってございまして、これがその後の検討を踏まえて白老生活館は改築、白老中央生活館が統合、廃止というようなことになって、そういったタイムラグの関係かと思えます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。タイムラグの関係というのが1つ報告されましたが、私が地域住民の方々にお声を聞くと、中央生活館は、もちろん生活館であるということは分かっているのだけれども、一般の利用がとても多いと。先ほど課長からも報告されたように、アイヌ関係団体でいくと15%だけれども、そのほか85%という利用実績があるという中にあって、町民の皆さんに対する説明の仕方、一部の町民の方々は知っていただとか、周りの方々は知らないだとか、あまりにも乱暴過ぎるのではないかと。これは私、しつこいようですけども、自治基本条例に基づいて町民の皆さんと情報を共有しながらしっかりとした対話をするという、まちがそういう姿勢を持っているのであれば、本当に今までの説明の在り方でよかったと思えますか。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 説明の仕方に過不足があったというような部分は否めない部分なのかとは思っておりますが、先ほど来申し上げておりますとおり、平成29年度からこの関係については話があって、令和になってから数を重ねて説明はしてきたと。その中で、ご案内しているのは当然各町内会、関係団体というような方が中心になってきたかとは思っておりますので、改めて、現に令和5年度、改築事業ということで新生活館の改築が間近となってございますので、そういったものと併せて改めて説明の機会は設けてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。これも各課横断の取組になると思うのですが、各課で持っている課題というのは違うと思うのです。それで、政策推進課の思いというか、考えは分かりました。要は生活館の統合によるこれは廃止だと。私はもう一つの切り口でお聞きしたいのですけれども、これは私が持っているデータでいくと令和2年度、包括支援センターの相談、この対応件数は約1万3,500件あったのです。令和3年7月末現在の住民基本台帳の中でいくと全世帯、9,374世帯のうち65歳以上の高齢者のいる世帯は5,372世帯と57.3%でありました。要はその中にあって令和3年度においては高齢者の単身世帯は65歳以上が2,644世帯あったと。高齢者の単身世帯がとても多いです。高齢者の人とのつながりや閉じ籠もり予防において、この中央生活館が地域住民に果たす役割は高いと考えますが、見解はいかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私の立場から中央生活館の在り方といいますか、高齢者に
おける閉じ籠もり予防に果たす役割ということで答弁させていただきます。

我々担当課の、高齢者介護課としてはいろんな形であれ多くの文化活動、それから軽スポー
ツの活動に参加いただき、その場所がより近くにあり、足の確保はされているということで
あれば、それはあったほうが高齢者の方のためにはなると認識はしております。ただ、町全体
の考え方、統廃合の考え方になりますと、またそこについては我々の考え方とはちょっと違う
ところになるかと思いますが、我々担当課の考え方としては、閉じ籠もり予防の意味合いから
いうと、近くにそういった施設があるということは有益だと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。生活館の統合については、町民の方々のご意見を聞
く中でいくと、生活館統合についての白老中央生活館の廃止というのはまちの都合による一方
的なものだと私は捉えるのです。協働の精神にのっとることが重要だと。そこで、自治基本条
例の前文、基本理念に立ち返るべきであります。読み上げます。これをなぜ私が読み上げたい
かという、来年は町制施行70周年です。来年に向けていろんな冠事業をやるかもしれませんが
けれども、いま一度自治基本条例、この精神は私は大事だと思いますので、あえて読ませてい
ただきます。私たちは、まちづくりの主体として、協働の精神の下、将来にわたり力を合わせ、
自らのまちを自ら守り、育てることにより、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責任があります。
また、第12条、町民の役割と基本姿勢です。町民は、まちづくりの主体として、自ら考え行動
し、住みよい地域づくりに努めますと規定されております。私は、現在に至る地域住民に対す
る説明経緯は協働の精神もなく、町民が自ら考え行動する機会を奪ってしまっておると考えて
おります。現に役場の中でも高齢者介護課、医療福祉の観点からいくと、これは大事なものだ
と言われておりますし、だけれどもそれは生活館の統合によって仕方がないというのであれば、
その結論はいいです。ただ、協働の精神ってどういうことですか。しっかり対話をしながら町
民の皆さんとしっかりと合意形成をする、そしてそれはまちの未来を考えながら共に汗を流す
ということではありませんか。理事者、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老中央生活館のご質問でございます。今回中央生活館の在り方とい
うことで、私としては中央生活館の部分については、貳又議員からのご指摘のとおりちょっと
説明不足の部分があったのかもしれませんが、一定限地域の住民の方々にご理解を得て、
そして納得されていない部分はあったかもしれないのですけれども、町が地域住民の合意形成
を取ってある程度の方向性に導いたという認識を持っております。これから先ほど議員からも
お話があったとおり、町では公共施設等総合管理計画に基づいて、今の公共施設を目標として
3割減していくというようなことでこれから公共施設の適正配置を進めていかなければなりま
せん。そういった中では地域住民の方々にかにご理解をいただいて、その施設を統合するな
り適正配置していくかというのが今後の町の大きな課題といたしますか、やらなければならない
事業になっております。ですから、今回のこういったことも踏まえてしっかりと地域の住民の

方と意見を交わして、ご理解をいただいて、そして事業を進めていくということが自治基本条例に基づくものではないかと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それであれば中央生活館については令和8年度までに閉館、解体ということになりますから、これは聞いても仕方がないのかなと思いつつも聞きますが、一つの希望として用途を変更して存続させるだとか、そういった声があるわけですから、町民の皆様から。それはどのように捉えますか。確実にこれは厳しいということによろしいのですね。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 東町福祉館を例に取りますと、同じようなことで残したいという方がいた中で、なかなか町も決断できずにずるずるいったというような経緯がございます。今回はその上で白老町公共施設等総合管理計画にのっとり、これは議員の皆様のご承認も得てできた計画でございますし、この白老町公共施設等総合管理計画にのっとり町としてもやっていかなければならないという考えでございますので、用途変更としたとしても、これは令和8年度からはさらに存続させるということになりますので、そこについては町としてはできないということになります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

4項目目の安全で安心して暮らせるまちづくりについての再質問であります。まず、津波避難対策緊急事業計画の進捗については令和6年度に事業規模等を含めた細部を決定するという答弁であります。こちらは私が本年9月の会議の中でも一般質問させていただきました。3か月前です。このときの答弁は、古俣前副町長より地域防災計画については内容的な部分も含めてその計画づくりは順調に進んでいて、間もなく国とのやり取りも含めて進んでいく状況になっておるとのことです。そして、今年の6月会議、及川議員の質問の中で同じ質問があつて、これについてはこのように答弁されております。この計画については、年に9月と3月の2回しか承認の機会がないのですと。本町においては、来年の3月をめどにして何とか緊急事業計画を国の承認を得るところまで持っていきたいという考えで進めているというところですが、なぜまたこれは1年間遅れたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらは9月会議のときにはそういった方向で今進んでいるという認識の中でやっておりました。実際にある程度の調査、内部的な防災室としての調査、要するに危険な場所がどれくらいあつて、避難ビルを建てるためにはどういうところが距離が遠いのかだとかというような調査を実際にやっておりましたけれども、最初の答弁にもありましたけれども、実際に担当と最終的に詰めた中で、国との協議をするためにはもう少し要するに実施計画に近いような、事業財源だとか、そういうものも全部含めて調査しなければならないと

いうことで、そのこのところがなかなかまだ進まないという状況がございまして、社台が一番、社台墓地の関係とかいろいろ今までも議論が出ていますけれども、そのほかに北吉原だとか各地にあるということで、優先順位を決めるに当たっても住民との合意形成も再度必要だろうということもございまして、答弁にありましたようにこちら辺はしっかり令和6年度に協議を進めていきたいということで、今そういった取扱いをしているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。役場の横断的な連携の話にまた関連してしまうのですけれども、このように計画が先送り先送りになっておる。このようなことというのは、本当に重要な計画が先送りになっていくというのは問題があるのではないかと。議会に対してもいつまでにやりますという答弁もあり、だけれどもここにきてできないということが何件も続いております。そこで、大塩町長がおっしゃる横の課の連携、これはもちろん大事ですけれども、役場機能の向上のためにはいかに計画をしっかりとスケジュールどおりに進められるか、これはPDCAサイクルももちろんそうですけれども、業務管理ってとても大事だと私は思うのです。では、人事評価の関係、令和5年から職員の評価については昇給や勤勉手当、これに反映させることになっています。そういったことはされておりますかということをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 総務課としても人事評価の給与というか、反映だとかということとやら、組織機構の問題ですとか、あと定員管理計画の問題ですとか、いろいろ課題を多く抱えてございます。言い訳にはならないのですけれども、そういった部分でいうと今のところ人事評価の部分の給与等への反映というところはまだ整理がついていないという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私も元職員だったので、今の白老町役場の人員体制、これはとても厳しいことであるということは認識はしているのです。ただし、いろいろな重要な計画が先送り先送り、これはまちの将来に関わるものでありますから、ここをしっかりと守っていかねばならないだろうと、約束は守っていかねばならないのかなど。約束が守れないのであればしっかりと説明は必要だと思うのです。その中であって役場機能を向上させるためには人事評価にも反映することが意義があることなので、町としてもそういう計画を立てたわけですよ、人事評価に反映させますということで。令和5年から。なので、そういったことが何か緩いと言ったらあれですけれども、その辺の違和感を私は感じるのですけれども、理事者、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今計画が予定どおり進んでいないよねというようなお話をいただきました。まさしく貳又議員がおっしゃったように、スケジュール感を把握していないですとか、

しっかりとした業務管理ができていないというのはご指摘のとおりかと、これは反省点として捉えなければならないと思っております。町の重要な計画については、これは議員の皆さん、町民の皆さんとのお約束であったり、そして今後どのようなスケジュール感として町として進めていくかという将来的な計画ということで、これはしっかりと皆さんに理解をしていただいて、まちはこういうように進んでいくのだなという、ちょっと言葉が違うかもしれない、目安というか、そういったことでお示ししておりますので、それが遅れた場合についてはしっかりと説明責任を果たすべきというご指摘はごもっともですし、そのようなことでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。暑さ対策の関係であります。保育園について、これは設置に向けた準備を進めているというところですので、私も実際いろいろヒアリングを行うと、交流ホールですか、ここには少なくとも設置いただきたいというお声も聞いておりますので、本当に大変評価するものであります。

また、本日田上議員からも質問がありましたが、私が1つ思ったのは、町教育委員会の学校ルールというのですか、他の自治体と比較してというところはもちろん分かります。そのような中で、私が今回決算審査の中で質問したときに消防から答弁がありましたが、令和4年の熱中症の搬送事案が6件あったと。令和5年に関しては9月現在で、熱中症警戒アラートも出ており、搬送件数は38件となったということであります。もちろん他の自治体の状況も重要ですが、実際にまちはこのような状況が起きているということでもあります。そういう意味から、先ほどから何度も言うように横の課の連携、その担当課の課題によって、そこで例えば国の支援策をもらえるケースも多々あります。教育行政の切り口でいったら難しいかもしれませんが、だけれども、防災の切り口でいったら学校は避難所になっております。であれば、保健室はもちろんです。教室と言わずとも、では体育館にはお金がかかるかもしれないけれども冷房機を設置するのですとか、それは教育行政の中ではお金は引っ張れないかもしれないけれども、防災の関係で国の支援策がもらえるのではないかと、そういう知恵を絞っていくことこそが私は横の課の連携からの融合的な政策提言になると思うのです。そういう場が私は必要だと思いますし、そういう考え方は必要だと、重要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災の観点からの、避難所としての観点からの冷房のお話ですけれども、当然教育委員会と、避難施設はふだんから教育委員会の部分が所管している公民館だとか体育館がございますので、連携しながら進めていくと。先ほどお話のありました交付金につきましては避難場所というところの部分が中心ということで1答目でお答えさせていただきましたけれども、そういった部分で避難所という部分については地域防災計画を見直しまして、冷房機についても随時、これは地域づくり総合交付金だとか別の財源でいきたいということでは計画してございます。ただ、体育館とかとなると冷房機を設置するためには断熱というか、設置するための大規模改修、空気が逃げないようにするための相当な改修が必要ということ、

こちらは文部科学省からも通知が出ておまして、基本的にはそういった部分は大規模改修のときに本当の冷房設備ですか、冷暖房の機械、こちらをつけるということで、今うちのほうで災害として整備していきたいなと思っているのは冷風機ですとか大型扇風機ということでの避難所の暑さ対策というものを考えていきたいということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 最後の質問といたします。

今回自治基本条例の関係を主に、そして各計画、重要な計画についての議論をさせていただきました。最後に、町長に庁舎の建設に係る計画と防災に係る計画、これは私はとても重要だと思いますので、この部分に係る意気込みを確認させていただいて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 幸せ感じるまちということで貳又議員から4項目ご質問いただきました。計画の話ということで最後の質問をいただいたのですけれども、その前に私からタウンミーティングの効果の検証と展開というようなこととお話をさせていただければと思います。今回は貳又議員が冒頭に対話会だったのか、それとも違った展開だったのかというようなご質問をまず最初にいただきまして、今回は私の思いとしては対話会というよりも共感の部分重視をさせていただきました。というのは、町民の皆さんに白老町、まちの現状をまず分かっていただく、こういった情報共有、それによって共感が生まれるであろうということで、これまでとこれからの財政状況についてのお話、あとは皆さんにご心配をいただいている町立病院のお話、そして町民の皆さんにいろいろとアンケートをさせていただいて、そのアンケートから見える課題というのはこんな課題だったよね、それによってどうしていったらいいだろうねというようなことでの共感の部分で今回タウンミーティングは進めさせていただきました。今後の展開といたしましては、共感の部分も私は大事にしたいなという思いもあるのですけれども、もうちょっと身近に、顔と顔が見えるではないですけれども、もうちょっと町民の皆さんに寄り添ったタウンミーティングというか、そういったお話し合いの場が今後展開的にやっていければいいなと考えているところでございます。

それと、最後に庁舎の計画と防災の計画についてでございます。こちらについては先ほど来からもお話をしているとおり、当初の予定よりも遅れているということになって大変申し訳なく思っております。庁舎の計画については、これは私の判断の鈍さによって遅れているというのが第一要因だと思っております。ですから、しっかりと庁舎については町民の皆さんの意見を取り入れたりですとか、白老町の将来を考えたときには庁舎の建設位置であったり、庁舎をどのようにしていったらいいか、これは防災拠点を含めて、ここは迅速、慎重に判断、計画をつくってまいりたいと思っております。一方、防災の計画については、これは一番町民の皆さんも安心、安全ということが大事ですので、有事の際にどのような形を取れるかというのを行政としてしっかりとしたビジョンを示さなければならないと思っておりますので、この計画についてもしっかりと取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。